

# 山梨県公報

第二百六号

令和三年

七月十二日

月曜日

## 目次

### 告示

○山梨県附属機関の設置に関する条例第二条第三項の規定に基づく附属機関の設置の設置……………三八一

○道路の供用開始……………三八一

### 公告

○山梨県市町村職員共済組合の決算の公表……………三八一

○公共測量の実施……………三八三

○開発行為及び公共施設に関する工事の完了について……………三八三

## 告示

### 山梨県告示第二百五号

山梨県附属機関の設置に関する条例(昭和六十年山梨県条例第三号)第二条第三項の規定により、附属機関を設置することとしたので、同条第四項の規定により、次のとおり告示する。

令和三年七月十二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

附属機関	担任事務	委員の定数	委員の要件	委員の任期	所管課
山梨県製菓衛生師試験委員会	一 試験方針の決定 二 試験問題の作成 三 合否の検討	十五人以内	一 学識経験のある者 二 県の職員	令和三年八月十九日か ら令和四年三月三十一日まで	福祉保健 部衛生薬務課

### 山梨県告示第二百六号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県国土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所吉田支所において、この告示の日から令和三年八月二日まで一般の縦覧に供する。

令和三年七月十二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	河口湖精進線	南都留郡富士河口湖町大石字戸沢二五八二番一地从先から 南都留郡富士河口湖町大石字湖中二五八五番二一七地先まで	一〇〇・〇	令和三年七月十二日

## 公告

### 山梨県市町村職員共済組合の決算の公表

山梨県市町村職員共済組合理事長から、次のとおり通知があった。  
令和三年七月十二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

地方公務員等共済組合法(昭和三十七年法律第五十二号)第二十二条第三項の規定により、山梨県市町村職員共済組合の令和二年度の決算を次のとおり公表する。  
令和三年六月二十八日

山梨県市町村職員共済組合  
理事長 佐野和広

# 山梨県市町村職員共済組合公告

山梨県市町村職員共済組合法第5条の規定に基づき、令和2年度決算の要旨を公告する。

令和3年6月28日  
山梨県市町村職員共済組合  
理事長 佐野 和広

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
収												
負担金	2,886,996	8,604,444	449,044	64,688			121,610	112,778				
介護分	348,896											
掛金・組合員保険料	2,908,088	5,456,407	449,040					110,172				
介護分	353,474											
施設収入・商品売上									125,067			
利息及び配当金	89				22,447	0	190	149	1,121	409,746	1	
介護利息	1											
その他収入	548,616						46,788	42,457	13,993	404	29,611	75
他経理から繰入金							22,718		80,000			
前年度繰越支払準備金	429,917											
計	7,476,077	14,060,851	898,084	64,688	22,447	0	191,306	265,556	220,181	410,150	29,612	75
支												
給付金	2,824,235											
役員給与							92,481	26,573	2,169	22,915	3,771	
旅費・事務費							5,616	3,193	801	1,124	851	
商品仕入									2,417			
飲食材料費									22,379			
委託費							3,858	2,779	95,076	25	25	
支払利息					22,447	0				382,822	22,446	75
連合会払込金	80,085										465	
連合会拠出金	299,686											
退職者給付拠出金	45											
前期高齢者納付金	2,298,743											
後期高齢者支援金	1,324,066											
介護納付金	693,303											
他経理へ繰入金	22,717							80,000				
その他支出	1,063	14,060,851	898,084	64,688			80,591	203,963	117,451	6,521	3,351	
次年度繰越支払準備金	418,002											
計	7,961,945	14,060,851	898,084	64,688	22,447	0	182,546	316,508	240,293	413,407	30,909	75
差引当期利益金		0	0	0	0	0	8,760	△ 50,952	△ 20,112	△ 3,257	△ 1,297	0
差引当期短期利益金	△ 496,657											
差引当期介護利益金	10,789											
年度末支払準備金	418,002											

貸借対照表の要旨

(単位：千円)

経理区分	短期	厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付	財形
資産												
流動資産	2,233,439	60	3	0	44,895	0	305,482	493,275	838,057	4,012,516	34,486	1
固定資産					2,151,000	0	1,674	553	1,124,969	31,621,579	2,253,745	9,246
資産合計	2,233,439	60	3	0	2,195,895	0	307,156	493,828	1,963,026	35,634,095	2,288,231	9,247
負債												
流動負債	383,041	60	3	0			2,382	196,555	16,885	33,441,880	76	
固定負債	418,003				2,195,895	0	70,387	39,513		21,031	2,182,587	9,246
負債合計	801,044	60	3	0	2,195,895	0	72,769	236,068	16,885	33,462,911	2,182,663	9,246
資本												
資本剰余金									1,381,899			
利益剰余金	1,435,828						234,387	257,760	564,242	2,171,184	105,568	1
欠損金	△ 3,433											
資本合計	1,432,395				0	0	234,387	257,760	1,946,141	2,171,184	105,568	1
負債・資本合計	2,233,439	60	3	0	2,195,895	0	307,156	493,828	1,963,026	35,634,095	2,288,231	9,247

● 公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和三年七月十二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 測量の種類 公共測量（基準点測量）

二 測量の地域 南巨摩郡南部町

三 測量の期間 令和三年七月五日から令和四年一月三十一日まで

● 開発行為及び公共施設に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事及び開発行為のうち公共施設に関する工事は、完了した。

令和三年七月十二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 南都留郡富士河口湖町船津字上海言塚千八百四十二番一から千八百四十二番九まで及び道の区域

二 公共施設の種類、位置及び区域

公共施設の種類	位置及び区域
道路 公園 ゴミステーション	次の図のとおり

（「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を富士河口湖町役場に備え置いて縦覧に供する。）

三 開発許可を受けた者の住所及び氏名 山梨県南都留郡富士河口湖町河口二千八百一番地の五 有限会社オールドホームズ 代表取締役 古屋茂

発行者

山梨県

甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所

(株)サンニチ印刷

甲府市北口二丁目六番